

平成17年1月吉日



重要

お客様各位

市町村合併について

拝啓 貴局ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、市町村合併によって国保の保険者番号が変更になる場合の入力方法をご案内致します。

お手数ですが下記内容をご確認頂きますようお願い致します。

今後ともご高配の程よろしくお願い致します。

敬具

記

[国保記号辞書マスタ登録手順]

市町村統合のため保険者番号・市町村名が追加になります。

国保記号辞書マスタへ追加登録をお願いします。

ご注意

該当の保険をお持ちの患者さんは市町村合併後、保険追加を行ってから処方せんの入力を行っていただきますようお願いいたします。

○市町村合併を行う地域と合併の期日

変更前（平成16年12月31日まで）		変更後（平成17年1月1日から）	
市町村名	保険者番号	市町村名	保険者番号
高島郡マキノ町	250886	高島市	250126
高島郡今津町	250894		
高島郡朽木村	250902		
高島郡安曇川町	250910		
高島郡高島町	250928		
高島郡新旭町	250936		

変更前（平成17年2月10日まで）		変更後（平成17年2月11日から）	
市町村名	保険者番号	市町村名	保険者番号
八日市市	250050	東近江市	250050
神崎郡永源寺町	250662		
神崎郡五個荘町	250670		
愛知郡愛東町	250696		
愛知郡湖東町	250704		

変更前（平成17年2月13日まで）		変更後（平成17年2月14日から）	
市町村名	保険者番号	市町村名	保険者番号
坂田郡山東町	250761	米原市	250134
坂田郡伊吹町	250779		
坂田郡米原町	250787		

〈国保記号辞書追加手順〉（※高島市・米原市）

1. メインメニューより[F 4]マスタ⇒[9. 次ページ]⇒[0. 国保記号辞書]の順に選択します。
2. 国保記号辞書登録画面が表示されましたら、[F 2]追加を選択して下さい。
3. 国保記号辞書追加画面（下図）が表示されます。次ページの《登録内容》をご参照頂き、各項目を入力して下さい。
4. 各項目の入力が終了しましたら、[F 5]登録を押して下さい。[ESC]を押すとメニューに戻ります。

左図は高島市の登録例です。
同様に米原市についても登録をお願いします。

〈国保記号辞書修正手順〉（※東近江市）

1. メインメニューより[F 4]マスタ⇒[9. 次ページ]⇒[0. 国保記号辞書]の順に選択します。
2. 国保記号辞書登録画面が表示されましたら、[F 7]検索を選択し「250050」と入力して下さい。カーソルが八日市市に合っている状態で[F 4]修正を選択して下さい。
3. 国保記号辞書【修正】画面（下図）が表示されます。次ページの《登録内容》をご参照頂き、各項目を入力・修正して下さい。
4. 各項目の入力が終了しましたら、[F 5]登録を押して下さい。[ESC]を押すとメニューに戻ります。

左図は東近江市の登録例です。
こちらの設定は1月調剤2月提出分のレセプト・総括作業後に行ってください。

《登録内容》

○ 高島市登録内容（新規追加）

保険者番号	250126
記号	滋た
負担割合：国保	本人・家族・従業員全て30と入力
負担割合：退職者	本人・家族・従業員全て30と入力
表示名称	高島市

○ 東近江市登録内容（八日市市と保険番号が同じ為、修正にてお願いします。）

保険者番号	250050
記号	※現在、記号は未定です。 決定したら記号をこちらに 入力して下さい。
負担割合：国保	本人・家族・従業員全て30と入力
負担割合：退職者	本人・家族・従業員全て30と入力
表示名称	東近江市

○ 米原市登録内容（新規追加）

保険者番号	250134
記号	滋米
負担割合：国保	本人・家族・従業員全て30と入力
負担割合：退職者	本人・家族・従業員全て30と入力
表示名称	米原市

以上